

川崎市公告第806号

一団地の総合的設計制度の認定の取消しについて

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 86 条の 5 第 2 項の規定による認定の取消し
をしましたので、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和 7 年 4 月 1 5 日

川崎市 長 福田 紀彦

対象区域	川崎市幸区小倉 5 丁目 1630 番 5、1630 番 7、1630 番 9、1626 番 4
縦覧に供する場所	川崎市まちづくり局指導部建築指導課
申請者 住 所 氏 名	川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市 長 福田 紀彦
認定取消年月日 及び認定取消番号	令和 7 年 4 月 1 5 日 川崎市指令ま建指第 7 0 1 号